

福島第一原子力発電所現地確認報告書

- 1 確認日
令和2年11月25日（水）
- 2 確認箇所
免震重要棟
- 3 確認項目
発電所構内ダストモニタの監視不能の対応状況

4 確認結果の概要

令和2年10月15日の20時頃、構内ダストモニタ※15箇所全てのデータが遠隔監視できない事象が発生した。

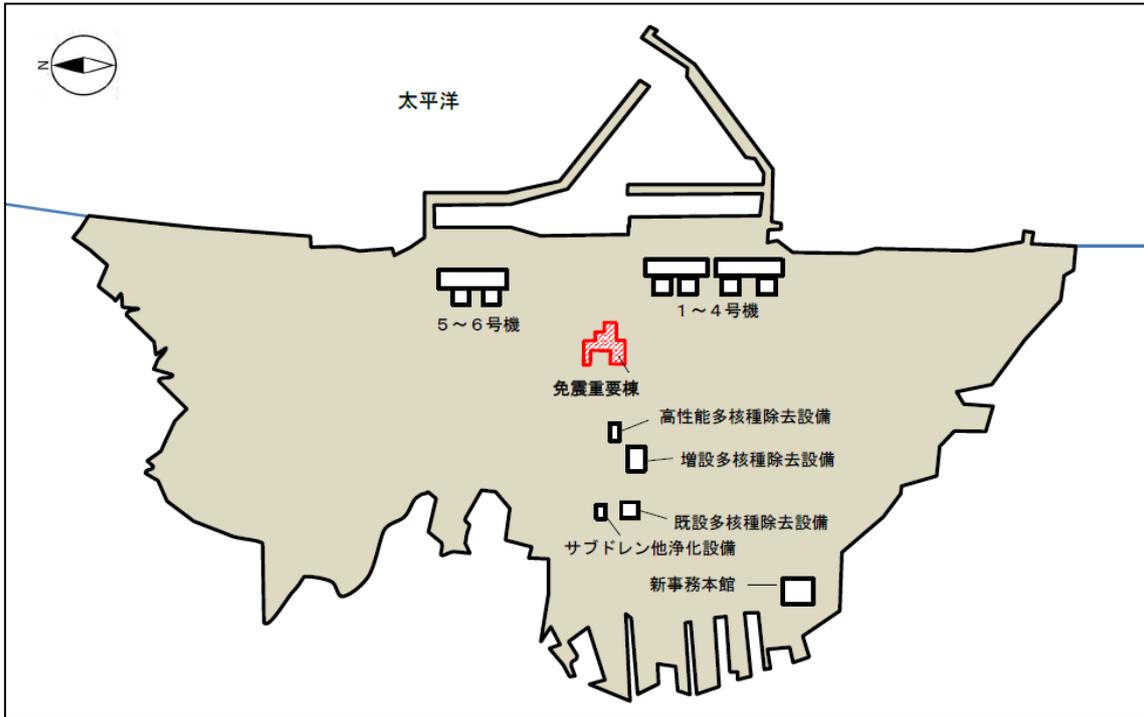
東京電力によると、当該事象の原因は機械同士を接続し通信の信号を変換する装置（プロトコル変換器）に通信反応がなかったことであり、10月17日の14時20分頃にプロトコル変換器を交換することで復旧が完了したとのことであった。

本日は、当該事象の再発防止対策を東京電力から聞き取りを行うと共に、プロトコル変換器及び構内ダストモニタの状況を確認した。

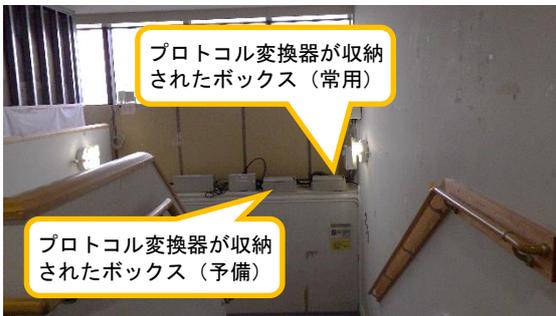
なお、遠隔監視ができない間の構内ダストモニタのダスト濃度に有意な上昇がないことを東京電力が確認している。

- ・プロトコル変換器は、免震重要棟階段踊り場にボックスに収納された状態で設置されていた。（写真1）
- ・免震重要棟入口にダストモニタが2台設置されており、正常に測定されていた。（写真2）
- ・東京電力によると、再発防止対策としてこれまで実施していなかった通信機器関係の点検を年に1回程度実施し、機器の寿命に応じて交換を実施するとのことであった。

※ 構内ダストモニタ：装置内にある濾紙に空気中の塵を集塵し、放射性物質の濃度を計測するもの。全面マスクの着用が不要なエリア（Gゾーン）内の15箇所に配置し、廃炉作業における空気中の放射性物質濃度を監視して、全面マスクの着用基準（0.0002 Bq/cm³）を上回っていないことを確認するために設置している。2台で監視しており、2台とも高高警報（0.0001 Bq/cm³）が発生した場合に全面マスク着用を東京電力が指示する運用となっている。



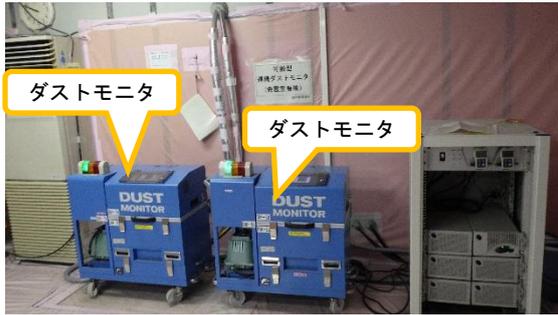
(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)
プロトコル変換器設置場所の状況
常用と予備で2機設置されている



(写真1-2)
ボックス内部の状況



(写真2)
免震重要棟のダストモニタ

- 5 プラント関連パラメータ等確認
本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。